

令和3年5月12日

保護者様

大阪市立育和小学校  
校長 青山 真丈

「緊急事態宣言」期間延長に伴うお知らせとお願い

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申しあげます。平素より本校の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、大阪府では「緊急事態宣言」の実施期間を本日から5月31日まで延長することとなりました。つきましては、5月11日付の手紙でもお知らせしましたように、この期間も引き続き、児童は10:30までに登校し、給食喫食後、14時15分に下校することとなります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

時間割については以下の通りです。

	時間	場所
1時間目	8:45～9:30	自宅または学校（預かり）
2時間目	10:30までに集団登校	
3時間目	10:40～11:25	学校（各教室）
4時間目	11:35～12:20	
給食	12:20～13:05	
5時間目	13:30～14:15	終了後、下校（14:20頃）
6時間目	自宅（プリント学習やICTを活用した学習等）またはいきいき活動	

10:30の登校につきましては、引き続き従来の集団登校のかたちをとって登校させていただきますようお願い申しあげます。集合時刻についてもこれまでの緊急事態宣言期間と同様といいたします。

ただし、ご家庭で10:30まで児童の監護や留守番ができない場合には、8:30に登校し、学校で過ごすこともこれまで同様可能です。その場合は、8:10～8:30の間の登校となります、保護者の方の責任のもと、登校させていただきますようお願いいたします。

児童の登校につきましては、4月23日付のお手紙でご提出いただいた登校時刻で登校してください。もし、変更がある場合は、担任まで必ずご連絡ください。